

地域課題			取り組み状況	今後の展開
移動手段の確保	公共交通不便地域や運転免許証返納後の移動手段の確保	・食料品や日用品を買うお店が近くにない地域、タクシーの営業所やバスの路線が廃止となった地域、金融機関が閉鎖になった地域がある ・急な体調不良で受診する時や人工透析で週3回の通院でタクシー会社に連絡するが予約が取れない。 ・歩行器や車いすを乗せやすい低床バスが少ない ・バスの減便やバス停が減らされたことで、外出しにくくなった。 ・デマンドバスになり、停留所が遠くなった。 ・デマンドバスの予約の仕方や乗り方が分からない。	<u>地域住民のボランティアによる支援</u> ・松江市高齢者移送活動支援補助金事業を活用した住民主体型移送サービスによる買い物や通院の移送支援の実施（美保関地区） <u>社会福祉法人の地域貢献による支援活動</u> ・福祉有償運送による透析患者の通院支援活動（島根地区） ・電動カートを活用した地域での移送支援（法吉地区） ・デイサービスの送迎車を活用した買い物サービス支援事業（美保関地区、古志原地区） ・地区社協が行う買い物支援（宍道地区） <u>その他</u> ・運転免許証返納後の対応についてチラシを包括で作成、配布	<u>地域住民のボランティアによる支援</u> ・移送の課題に対して、対象地区での制度説明や研修会の実施、自治会単位での座談会など協議を重ねていく ・各地区の公共交通機関等の状況を踏まえた移動手段の検討 <u>社会福祉法人による移送支援の促進</u> ・社会福祉法人と移送に関する地域課題を共有、併せて支援活動への協力を働きかける <u>その他</u> ・透析患者の移送手段に関するニーズ把握と、移送手段の確保について医療機関をはじめ関係機関との協議の場をもつ ・AIデマンドバスの活用（乗り継ぎ・導入されない地区の移動手段など）
社会参加の場や居場所づくり	住民交流の場、居場所の不足	・コロナ禍で中止していたなごやか寄り合いについて、再開した会場や開催回数は増えたが、コロナ禍前の状態には戻っていない ・子どもや多世代で交流できる機会や場所が少ない ・障がいや若年性認知症がある方の社会参加の場が少ない ・集会所が少ない ・活用できる空家がどこにあるか情報がない ・特技を活かせる場がない	<u>地域資源の活用</u> ・高齢者お役立ち情報の周知（R6年10月末現在 検索回数 24,462件） ・住民主体の総合事業（通所型サービスB）、なごやか寄り合いの啓発 ・介護保険サービスのみで支援が難しいケースは生活支援コーディネーターと連携してインフォーマルサービスの活用を提案 ・子どもや高齢者など地域の交流の場として子ども食堂の立ち上げや運営の支援（R6年10月末現在、市内25会場） ・公民館サロン（公民館喫茶）、認知症カフェ(R6.10月末現在 9会場)の開催 ・アンデパンダン展（地域での作品展）の開催 <u>地域での取り組み</u> ・健康まつえ21推進隊での研修、ウォーキングなど健康づくりの取り組み、なごやか寄り合いでの体操などフレイルの啓発、シルバー人材センターによる高齢者スマホ教室、ボランティアカフェの開催（第4 木曜日）、からだ元気塾、公民館喫茶など <u>自宅での取り組み</u> ・おうち元気塾、おうちでボランティア	<u>地域資源の活用</u> ・高齢者お役立ち情報の随時更新と周知 ・住民主体の通いの場（総合事業：通所型サービスB）の拡大 ・介護保険サービス以外にインフォーマルな繋がりでの支援・孤立の防止 ・なごやか寄り合い事業の再開及び新規立ち上げの支援 ・公民館サロン（公民館喫茶）、市内の認知症カフェ等の活動支援 ・こども食堂の新規立ち上げ支援や、松江市子ども食堂交流会の開催等の活動支援 ・若年性認知症等がある方の社会参加の場づくりの検討 ・身寄りのない方の居場所づくりと拡充 ・空き家の活用についての検討 ・移動支援や移動前後の生活支援（総合事業：訪問型サービスD）について検討をすすめる ・地域での取組みを周知する。 ・屋外活動でのメニュー開発（ウォーキングなどのスタンプラリー） ・健康まつえ21推進隊など地区社協による健康づくりの取り組みへの支援 ・なごやか寄り合い事業の継続参加による効果の評価（参加者の介護データによる分析）
生活支援	日常生活の困り事	・ゴミ出し、買い物に困る ・草刈りが出来ない ・町内会自治会への未加入世帯が増え、地域の情報が伝わらない	<u>日常生活を円滑に営むための資源開発やサービス利用</u> ・高齢者お役立ち情報の周知（R6年10月末現在 検索回数 24,462件） ・有償ヘルプサービスの活用によるニーズへの対応 ・地区社協や自治会で住民同士の助け合いによる草刈り、買い物、配食など生活支援の実施（朝酌・島根・美保関・八束・秋鹿・古志原・八雲・竹矢・忌部） ・第2層協議体で「地区版暮らしの便利帳」等を作成し、地区住民に向けた地区地域福祉活動や社会資源など情報提供の実施（持田・本庄・八束・大庭・八雲・生馬・玉湯）	<u>日常生活が円滑に行えるための資源開発やサービス利用</u> ・高齢者お役立ち情報の随時更新と周知 ・地区版「くらしの便利帳」の更新、作成 ・住民ボランティア団体等が行う身体介護を含まない在宅サービス（総合事業：訪問型サービスB）の拡充 ・第2層協議体における互助による生活支援の取り組みの継続や検討する協議体への支援 ・第2層協議体における自治会未加入者への情報提供の検討 ・県社協「地域共生社会創造助成金」の周知・活用 ・移動販売の拡充のための支援、情報提供の仕組みづくり
地域資源との連携	担い手の育成	・高齢化・固定化により担い手の負担が大きくなっている ・民生児童委員、福祉推進員の担い手不足 ・地域福祉活動の後継者不足（次世代の担い手） ・企業等と地域との繋がり	<u>担い手の育成（人材育成）</u> ・くらし安心サポートセミナー、総合事業：訪問型サービスA従事者養成研修、介護の入門的研修の開催 ・各地区での民生児童委員・福祉推進員との研修会の実施 ・松江市ボランティアセンター登録の個人・団体ボランティアとの協力 ・まめなかポイント事業の活用（R6年10月末現在 個人登録者 115名、団体登録者 206団体） <u>ふくし教育の実施</u> 「あいサポート研修」「認知症サポーター養成講座」の開催、ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の周知、活用など	<u>担い手の継続的な育成</u> ・第2層協議体において、福祉推進員活動の理解を促進するための周知・研修の継続や地域福祉活動を市民に向けて発信 ・松江市まめなかポイント事業の個人ボランティア受け入れ施設を、介護保険施設以外にも拡充できないかを検討 ・高校生など若い世代に対するボランティア体験の機会の提供 ・担い手養成研修及びふくし教育の継続実施 ・地域資源としての社会福祉法人や企業等の活用、地域の互助活動の支援

地域課題			取り組み状況	今後の展開
地域資源との連携	災害時の取り組み	・地域で災害時の支援に差がある ・災害時の避難方法や支援が明確でない ・自主防災組織がない、又はあってもどう連携していくのか分からず災害時の避難について不安がある ・自治会等未加入者は、地域の避難支援が受けにくい	・松江市要配慮者支援推進事業の実施 ・地域の自主防災組織による支援 ・市から要配慮者支援事業登録者の担当ケアマネジャーに個別避難計画の作成を依頼 ・利用者、ケアマネジャー、地域住民による地域ケア会議の開催 ・避難訓練等の実施 ・第２層協議体において防災に関する研修会の開催	・松江市要配慮者支援推進事業の周知と立ち上げ支援 ・自治会、自主防災組織、民生児童委員など地域住民と松江地域介護支援専門員協会、市防災安全課、市健康福祉総務課、医療・介護連携支援センター、CSW、地域包括支援センターが連携し、災害時避難行動要支援者の支援についての検討を進める ・当事者も踏まえた避難訓練等の実施
	正しい理解の推進（ふくし教育の推進）	・偏見や孤立につながらないよう認知症や障がいに対する理解の促進や啓発が必要 ・若年性認知症に対する知識や対応のノウハウ、マンパワーが不足していて、利用できる通所サービス事業所が少ない	<u>市民向けの普及啓発、教育の実施</u> ・市報、社協だより、Facebookなど多様な媒体で広報を実施。また市社協の公式YouTubeで啓発動画を公開し事業所に周知 ・市内商業施設に「高齢者見守り協力店」として従業員への啓発を実施 ・ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の配布 ・高校生以上の福祉体験プログラム「サマーチャレンジボランティア」の開催 ・認知症サポーター養成講座、あいサポート運動、オレンジカフェを通じて認知症や障がいへの正しい理解を促進 <u>地域ケア会議の活用</u> ・専門職と近隣の支援者などによる地域ケア会議を通じ、専門職と地域とのつながりを構築	<u>見守り支援者の拡大</u> ・「見守りネットワーク事業」メール受信協力者の拡大 ・高齢者見守り協力店の新規登録と登録事業所への再周知 <u>普及啓発の継続実施</u> ・市民及び企業・事業所への理解促進のため普及啓発を継続 <u>ふくし教育の推進</u> ・ふくし教育実践プログラム集「もんじゅの知恵」の周知・活用 ・認知症サポーターの養成、あいサポート運動の継続 ・地域学校コーディネーターとの連携強化 ・企業とのつながりやライオンズクラブ等の団体との連携
	未帰宅高齢者の早期発見見守り活動	・早期の発見に至らず、保護までに数日かかったり、亡くなっていたケースが発生している ・警察では、保護した時に氏名・住所が言えず、身元の特定に時間を要して、すぐに帰宅できないケースが多い ・マンション、アパート等の自治会未加入世帯についての実態把握や見守り活動が難しい	<u>見守りネットワークの強化</u> ・協力事業者を拡大、また市民啓発を兼ねた「高齢者見守り協力店」ステッカーとスイングポップを事業所に配布（R6.7月　高齢者見守り協力登録事業所 368事業所） ・見守りネットワーク協力者増に向け、登録方法を事業所に説明 ・交番・駐在所と地域包括支援センターが定例の連絡会で、見守りが必要な高齢者等の情報共有 <u>SOS見守りネットワーク事業</u> ・未帰宅になる恐れのある高齢者の事前登録（R6.10月末現在　登録者426名） ・搜索協力者の登録数　（R6.10月末現在　1,424名） ・未帰宅発生時の搜索協力依頼メール配信　（R5.4月～R6.10月末現在　メール配信6回） ・包括及び見守りネットワーク事業のチラシ配布（R6.4月～R6.10月末現在　約1,300枚） <u>GPS端末機の活用</u> ・徘徊高齢者に対してGPSの貸出し ・GPS端末機を30台の内23名に貸与（R6.10月末現在）、R元年4月～実人員78名が利用 <u>見守りツールの活用促進</u> ・認知症等の理由で行方不明になった高齢者の早期発見、保護時の身元確認に活用する見守りシールの配布（R6.10月末現在　160名登録） <u>地域における見守り活動</u> ・民生児童委員や福祉推進員、近隣の住民による日常で心配な方の見守り活動 ・マンション管理組合やマンション理事会への働きかけ	<u>見守り支援者の拡大</u> ・「SOS見守りネットワーク事業」メール受信協力者の拡大 ・高齢者見守り協力店の新規登録と登録事業所への再周知 <u>未帰宅の恐れのある方の事前登録の周知</u> ・SOS見守りネットワーク事業と見守りシール給付事業の周知と登録の声掛け ・見守りネットワーク事業利用希望者向けのチラシ作成（今年度中に完成、配布） ・GPS貸与希望者向けのチラシ作成（今年度中に完成、配布） ・見守りシール周知のためのチラシ作成（今年度中に完成、配布） <u>若年性認知症についての理解促進</u> ・令和7年1月29日「若年性認知症についての連絡会」開催予定 <u>地域での見守り活動の連携強化</u> ・行政、社協、マンション管理組合やマンション理事会と地域との連携強化 ・自治会加入の促進
権利擁護支援	身寄りのない方への支援	・身寄りがなく緊急連絡先や身元保証人の確保ができないことで入院・入所・死後の対応が困難である。 ・身寄りがなく、かつお金がない方の施設の受け入れ先が少ない	・相談を通じた当事者の把握と身寄りがいない人への「支援ガイドライン」、「終活支援ノート」活用による支援の検証。 ・社協プロジェクトチームにおける企画を通じた当事者同士のつながりづくり（交流会開催） ・地域で開催されている一人暮らしの集いの場の支援状況の把握。 ・一人暮らしの方のためのガイドブックの作成・広報の検討。 ・松江圏域病病連携推進会議にて「身寄りがいない方への支援に関する困難事例」についてアンケートを行い、病院の地域連携担当職員と地域包括支援センター相談員でグループワークを実施。支援状況、課題の対応、支援ガイドラインについてに意見交換行った。	・引き続き地域包括支援センターにて、「支援ガイドライン」、「終活支援ノート」の活用による相談対応、事例の収集を行う。 ・身寄り問題を考える市民啓発（市民向け講演会）の開催。 ・社協プロジェクトチームによる身寄りのない方の集いを継続して開催。 ・松江圏域病病連携推進会議で実施した意見交換で抽出された課題に加え、多職種・多機関に「身寄りのない人の支援に関するアンケート」等を行い、さらなる課題を把握し、対策やガイドライン改訂に向けて検討を行う。 ①<u>高齢者施設</u>⇒在宅医療・介護連携支援センターが毎年行う高齢者施設の医療ケア等の対応調査の際に実施（11月～）②<u>医師</u>⇒松江市医師会員にむけて実施予定（1月）③<u>訪問看護師</u>⇒島根県訪問看護ステーション協会松江支部に属する訪問看護事業所を実施予定（1月）